

議事録(大要)

【出席者】 生川委員、尾崎委員、堀委員、松本委員、山野委員、東委員、上田委員、紙谷委員、
鈴木委員、曾我委員、高柳委員、吉田委員

【欠席者】 小椋委員、勝沼委員、澤田委員、田口委員、中村委員

【傍聴者】 なし

議事

1 本市水道事業の主要な計画と到達点について

事務局 定刻になりましたので、ただ今より第15次吹田市水道事業経営審議会第2回の会議を開催いただき
たいと思います。本日はあらかじめ、小椋委員、勝沼委員、澤田委員、田口委員、中村委員から欠席の
御連絡をいただいております。それでは、会議に先立ちまして、会長から御挨拶をいただきます。

会長 (挨拶)

事務局 続きまして、水道事業管理者より御挨拶申し上げます。

管理者 (挨拶)

事務局 議事に先立ちまして、事務局から会議の成立の宣言、傍聴希望者の報告及び資料の確認をさせてい
ただきます。本審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができないこととな
っております。本日は、委員17名中、過半数の出席が確認されましたので、ここに会議の成立を宣言い
たします。

(傍聴希望者及び資料確認)

会長 それでは、議事に入りたいと思います。本審議会は、議事の公開が原則となっております。本日の傍聴
希望者はいらっしゃいませんが、あらかじめ御承知おきください。
それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

1番「本市水道事業の主要な計画と到達点について」、基本計画「すいすいビジョン2029」で掲げる安全・強靱・持続・地域の4つの基本方針に沿って、まずは、(1)安全と強靱について、事務局から説明してください。

事務局 (「本市水道事業の主要な計画と到達点について」(1)安全・強靱について説明)

会長 ただ今、事務局から、吹田市水道事業の主要な計画と到達点に関して、4つの基本方針のうち、「安全」と「強靱」についての説明がありました。ここまでで何か御意見、御質問などがあれば御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 16ページのPFASに関して、以前NHKの番組でも見ましたが、過去に近隣市の工場から流出し、河川水が汚染されたという事象があったと思います。吹田市はその点に関しては大丈夫でしょうか。また、吹田市内にはPFASが流出するような工場はないという認識で良いでしょうか。

事務局 飲み水の安全性に関しましては、本市の水道水の原水である淀川の水質を定期的に測定しています。その結果からも、暫定指針値を超過しておらず問題はないと考えております。PFASを流出するような工場の有無は、水道部としては把握しておりませんが、本市環境部が河川等を測定し、状況を把握しております。暫定指針値である50ng/Lを超過している河川もありますが、その水につきましては、神崎川へ流れており、水道水の原水となる淀川への直接的な影響はないものと考えております。また、先ほどの説明にもありましたように、PFOS及びPFOAについては、現在は製造・使用が原則禁止されております。

委員 淀川以外については水道部では把握しておらず、環境部で把握しているとのことなのですが、PFASで汚染された産業廃棄物が放置されるなどした結果、地下水にPFASが混入するなどの問題を水道部では考えられないのでしょうか。今起きていることから様々な可能性を予測して取組をするなどの吹田市全体としての取組はないのでしょうか。

事務局 PFOS及びPFOAにつきましては、今おっしゃっていただきました工場、産業廃棄物、また泡消火剤として使用されていますので、水道部単独で考えられる問題ではなく、全庁横断的に取り組む必要があると考えております。現在水道水に関しては問題ありませんが、有機フッ素化合物の対応につきましては、様々な省庁が連携して取組を進めておりますので、国の動きを特に注視していきたいと考えております。

会 長 問題が起こってからでは遅いので予防的な取組をしっかりとってくださいという御意見だと思います。先ほどありましたように、水道部単独では対応できない部分もあるかと思いますが、予防的な対応を様々な部署と連携をして実施していただければと思います。他に御質問等いかがでしょうか。

委 員 4ページに、本日は「現行ビジョンの検証」で次回が「ビジョンの中間見直し骨子」とあるように、先ほど事務局から現行ビジョンの4つの方針ごとの施策と到達点について説明がありました。少しでも地に足が付いたビジョンとするためには、現行ビジョンの進捗状況をきっちり振り返ることが必要で、そうすることで次どうするべきかが見え、中間見直し骨子がまとまると思います。例えば、16ページ左の「鉛製給水管率」については、計画値より実績値の方が良く各年度で目標を達成できています。この進捗状況に満足しているのか、これからどのようにしていこうと考えているのかといった吹田市の考えや、設定した目標に対する評価もしていただきたいと思います。また21ページ右の「管路の更新率」についても、計画に対して目標が達成できている状況です。しかし、その下の「第14次の意見書」では、「災害に強い水道施設を進め、管路の更新、耐震化事業のペースアップを検討されたい。」との記載があります。これらを踏まえ、吹田市として今後どのように進めようとしているのかをもう少し具体的に示していただきたいと思います。引き続き今のペースで実施するのが良いと考えるのか、能登半島地震を考慮して、もっとペースを上げるのかなども含めて方針を示していただければ、もっとペース上げよう、いやそこまでやるとお金が掛かるなど、色々な意見が出て議論が深まると思いますので、次回までに整理をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事 務 局 ありがとうございます。次回につきましては、これまでの到達点を踏まえた評価、他事業者との比較等も含めてしっかり振り返った上で、中間見直しに向けた資料をお示ししたいと考えております。

委 員 16ページの右「小規模貯水槽水道点検率」について、「自主点検などにより、水道部の点検件数はやや減少傾向」と記載されていますが、自主点検と水道部による点検と二重で点検しているという状況が良く分かりませんので、具体的に説明していただけますでしょうか。

事 務 局 有効容量が10m³を超える貯水槽（簡易専用水道）の設置者には、水道法に基づいた水質検査の義務がありますが、有効容量10m³以下の貯水槽（小規模貯水槽水道）につきましては、水道法に基づく検査義務はなく、設置者の自主的な検査や点検に留まることから、安全安心の水道水を確保するために、水道部として設置者に対してアポイントをとって、貯水槽の管理などに関する点検をするという取組を実施しております。「小規模貯水槽水道点検率」という管理指標につきましては、設置者に対してアポイントをとって、水道部が点検に行くことを想定したのですが、設置者から「点検は自主的に行っている」といったお声がありました際には、「引き続きよろしく申し上げます」ということで、点検には行か

ない事例もありますので、資料のような記載としております。

委員 有効容量が10^mを超える貯水槽と10^m以下の貯水槽について説明いただきましたが、この管理指標は10^m以下の貯水槽に関する指標という理解で間違いはないでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりで、有効容量が10^m以下の貯水槽についての点検率となっております。令和5年度の実績が806件と赤色で表記しておりますが、もともとアポイントを取った件数はもっと多かったということになります。

委員 自主点検をする方々が少し増えていると思いますが、どのようなことが原因と考えられるのでしょうか。

事務局 推測になりますが、コロナ禍での衛生意識の高まりも要因の1つではないかと考えております。

委員 小規模貯水槽水道の点検については、何年に1回などの決まりはあるのでしょうか。

事務局 有効容量10^m以下の貯水槽の点検につきましては、吹田市独自の取組として毎年実施しております。

委員 設置者が自主的に点検を行った際は、水道部に対して書類を提出するなどの報告はあるのでしょうか。

事務局 有効容量10^m以下の貯水槽の点検につきましては、水道法に基づく義務ではないため、水道部への報告義務もございません。一方、10^mを超える容量の貯水槽の清掃や点検は水道法に基づく義務であり、届出や提出が必要な書類については、本市保健所に提出することになっております。

委員 様々な検査項目があると思いますが、きちんと決められているのでしょうか。

事務局 今のお話をもう一度整理させていただきますと、有効容量が10^mを超える貯水槽（簡易専用水道）は、年1回以上の清掃や点検が水道法で義務付けられており、本市保健所が指導等を行っております。一方、10^m以下の容量の貯水槽（小規模貯水槽水道）は、水道法が適用されないため、清掃や点検は努力義務となっています。水道法が適用されない小規模貯水槽水道についても、衛生確保の観点から市が指導等を行い管理水準の向上を推進するよう、国から通知がありました。そこで水道部では、貯水槽内部の清掃や給水栓における水質検査をするわけではありませんが、水道部に届出があったものについては、設置者にアポイントを取った上で、貯水槽を覗かせていただいて、濁りやにおい

などの水質や残留塩素について年1回確認をしております。そしてきちんと管理ができてないと思われる設置者に対しては指導をさせていただいております。

会 長 他に御質問等がありますでしょうか。

22ページに「災害時を想定した机上訓練の適宜実施」とありますが、現在、水道部としてどのような想定でどのような訓練をされているのでしょうか。

事務局 避難所となる市内の小学校全36校に、組立式給水タンクを設置した令和2年度以降、連合自治会の防災担当を対象に順次、組立式給水タンクの設置訓練を行っております。各小学校の空き教室や倉庫に保管しているタンクを持ち出して所定の場所に設置し、水道部から給水タンク車で運搬した水をタンクに補給します。その後、訓練に参加された皆様に水を汲んでいただくという内容で実施しております。

会 長 実際に地震が起こったことを想定し、市内のどこがどのような状況になっているかといった情報収集や様々な出来事を想定した図上訓練、能登半島地震のような地震が発生した場合の運営体制といった水道部全体のマネジメントのような訓練について、実施されているようでしたら内容を教えていただければと思います。

事務局 本市では、阪神淡路大震災が発生した時期に合わせて、毎年1月に市全体で一斉合同防災訓練を実施しております。そこでは各部の独自訓練もあり、水道部も独自訓練を実施しております。様々な訓練を企画しておりますが、一例として、水道部災害対策本部を立ち上げ、職員の安否確認を始め、被害状況等の情報を収集し、〇〇地区で管路が破損し応急給水が必要だということを想定し、災害時給水拠点や災害時給水所の小学校で応急給水を行うといった訓練も実施しております。

会 長 ありがとうございます。

他に御質問や御意見が無いようでしたら、次の議事に移りたいと思います。続いて、(2)持続と地域について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (「本市水道事業の主要な計画と到達点について」(2)持続・地域について説明)

会 長 ただ今、事務局から、4つの基本方針のうち、「持続」と「地域」についての説明がありました。御意見、御質問等があれば御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 29ページの「配水量1㎡当たりの電力消費量」について、令和5年度の実績が急に下がっている理由を教えてくださいませんか。

事務局 現在、片山浄水所では大規模な場内整備工事を実施しておりますが、令和5年度は浄水所構内にある井戸のうち、その整備工事エリア内にある井戸を一旦停止したことで、地下水を汲み上げる水中ポンプの電力量が減少しました。これが令和5年度の実績が大きく減少した要因と考えております。

会長 他に御質問等いかがでしょうか。

委員 新しくなった近所の公民館を講習会で活用させていただいた時に、「水道水を直接引いて、ろ過をする設備がついたから公民館の水道水を安心して飲むことができる」という趣旨の説明を受けましたが、私の家の水道水は安全安心ではないのでしょうか。

事務局 蛇口から出る水道水につきましては、水道部で定期的に検査をしております。具体的には、水質基準項目として水道法で定められた51項目を始め、様々な項目について検査し問題がないことも確認しておりますので、水道水をそのまま飲んでいただいて問題はございません。

委員 では、なぜそのような設備が設置されたのでしょうか。

事務局 水道部が隔年で実施しております市民アンケートにおいて、水道水を直接飲まない理由を聞いておりますが、「何となく飲まない」「入居時から既に設置されている浄水器をそのまま使っている」といった、飲まない明確な理由はないと解釈できる回答も見受けられます。蛇口から直接飲む水より、ペットボトルの水、ウォーターサーバーの水、給水スポットで飲む水、浄水器を通した水の方が良いと思われる方が増えてきていると感じております。先ほど回答させていただきましたように、水道水は蛇口から直接飲んでいただけますが、嗜好の問題であると考えております。

委員 前回の審議会で「節水は必要だがそれでは水道部の収入が減る」といった内容の話があったと思います。主婦の単純な考えかもしれませんが、吹田の水の良さをPRするためにアサヒビールの力を借りて売ってみてはどうかと思っていましたが、吹田市の自己水は3割という説明がありましたので、これではとても足りないのかなとも思っていました。今お話がありました水の飲み方ですが、私も何となく水道水は飲まないという意見は理解できます。水やお茶がスーパーにたくさん売り出されていたり、1か月で3,000円といったCMを見ると、味の違いが分かるかは別として、漠然とした理由でそれの方が良いと感じる方は少なくないのではと思います。水を購入するお金も結構かかると思いますので、水道部の

収入を上げる必要があるなら、「富士山の水でなくても、吹田の水は飲んでも大丈夫です」といったことを再度市民の皆さんに何らかの形で訴えたら良いのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、我々のPRがまだまだ不足しているのかなと思っております。現在、水道部では31ページにもあります「移動式冷水給水機『スイスイサーバー』」を活用し水道水の安全性をPRする取組を行っています。スイスイサーバーは冷却機能がありますので、冷えた水道水を飲んでいただき水道水のおいしさや安全性を実感していただくことを目的に様々なイベントに出展しております。飲んでいただいた方のうち、ほとんどの方から「おいしいね」「冷えていておいしいね」「普通のペットボトル水と変わらないね」といった感想をいただいておりますので、このような活動を今後も継続して行っていきたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございました。

会長 他に御質問等いかがでしょうか。

委員 吹田市では、自前で作っている自己水が3割で、残りの7割を大阪広域水道企業団から購入していると説明がありました。何度か出てきている「府域一水道」に関連して、企業団には1㎡当たりいくら支払って水を調達しているのか。それから吹田市で作る水はどのくらいのコストが掛かっているのか教えていただけますでしょうか。

事務局 大阪広域水道企業団から購入する水道水(依存水)につきましては、1㎡当たり税抜き72円です。これに皆様の御家庭にお送りする費用を加えますと、令和5年度は1㎡当たり151.79円(税抜き)となっております。

事務局 自己水の費用につきましては、令和5年度は1㎡当たり169.71円(税抜き)となっております。

委員 吹田市で作る自己水のコストの方が高くなっているとのことですが、3割は作っているわけですよね。恐らくメリットがあるから少々高くても自前で作っていると思いますので、自己水を持つメリットについて教えていただきたいと思います。

事務局 本市は、淀川の表流水を原水とする泉浄水所と、地下水を原水とする片山浄水所で浄水処理をしております。表流水につきましては、高度浄水処理をしてお送りしておりますが、冒頭に少しお示ししました「吹田市水道施設マスタープラン」にも記載がありますように、災害面でのリスク軽減や環境負荷低減の観点から、段階的に泉浄水所の水処理機能を停止し、同じ淀川を原水とする企業団水にシフトをしていく考えを持っております。一方で、片山浄水所で処理をする地下水につきましては、淀川表流水

とは別の水源となります。若干コストは高くなりますが、災害時等を考えた場合、別の水源を持っている方が強いという観点から、複数水源として、地下水の確保を今後も進めていきたいと考えております。

委員 分かりました。私も災害時のリスクを考えた場合、自己水を持つことは大事だと思います。

会長 他に御質問等いかがでしょうか。

委員 先ほどスイスイサーバーを活用したPRのお話もありましたが、32ページには若年層へのアプローチとして大学との連携を行っているとの記載があります。私が環境教育を行う際に実施しているのが、小中学生へのアプローチです。子供が自宅に帰って家族に話すことで世帯教育にもつながるため、手法の1つとして実施しています。資料に記載されていないだけだと思いますが、大学生以外への若年層へのアプローチや取組についてどのようなものをなされているか教えていただけますでしょうか。

事務局 水道部では、小学4年生を対象に毎年5月から6月にかけて「浄水所見学」を実施しております。動画視聴や、実際の浄水所を見ていただき、そして先ほどお話がありました水道部庁舎本館1階に常設しております「スイスイサーバー」の水を飲んでいただくといったメニューとなっております。これらを通じて水道水の安全性やおいしさをPRさせていただき、家に帰って御家族にしっかり伝えていただくような取組も行っております。

また、「めざせ!水道マイスター」というイベントも毎年夏頃に実施しております。小学生くらいのお子様と保護者を対象に午前と午後で約100人ずつ募集し、浄水所見学や浄水処理の原理を学べる実験教室、漏水の修理体験など複数のブースを回っていただき、水道について楽しみながら学んでいただく取組となっております。

さらに、「出前講座」として、小学4年生を対象に希望する小学校を募集し、水道部職員が小学校に向き、授業の時間をいただいて浄水処理の原理を学べる実験や水環境、水資源の大切さなどについてPRさせていただいております。

委員 ありがとうございます。

会長 他に御質問等いかがでしょうか。

委員 この場で1つお願いさせていただきます。2か月に1回水道の検針票が入りますが、内容やデザインがもっと工夫できないのかなと思います。ペラッとした紙1枚で、見る箇所は結局料金のところだけです。この様式に慣れてしまっているので、刷新してもっと水道に馴染めるようなものにならないかといつも

見ながら思っています。大阪ガスはすごく見やすいですね。毎月ではなく2か月に1回ですので、水道料金と下水道使用料のお知らせだけではもったいない気がします。水道の使用で気をつけてもらいたいことや水道部から伝えたいことなどメッセージ性があるものを入れるなど、何とか考えていただけたらと思います。

事務局 ありがとうございます。お知らせが必要な内容はお知らせ欄を活用しておりますが、目立ちにくい等の貴重な御意見をいただきました。印刷機器の関係で票の大きさを変えることは難しいですが、どのような改善ができるか検討してまいります。

会長 貴重なアイデアかと思えます。ありがとうございました。他に御質問等がありますでしょうか。

委員 配付資料の「すいどうにゅーす」が市報すいた12月号に挟まっていたのでちらっとは見ましたが、22ページの災害時給水拠点が37か所に増えたと先ほど説明がありました。前回の会議で配付された「すいすいビジョン2029」の45ページを見ると、2019年時点では15か所だった災害時給水所を37ヶ所まで増やしていただき、市内の全ての小学校で応急給水ができるようになっていることをここにきて初めて気づきました。よく読んでみると、小学校に給水タンク車が来ると書いてありますが、もっと強調して、緊急時には小学校が給水所となるということをもっと周知していただければと思います。令和6年1月に能登半島地震が発生し、水を備蓄される御家庭が増え、一時的にお店から水が消える時期もありました。水がないことが本当に1番困ると思います。特に御高齢の方や遠くまで行けない方のために、近くでお水がもらえるということを周知していただければ、安心につながるかなと感じました。

事務局 御意見ありがとうございます。組立式給水タンクは、令和2年11月に避難所となる市内の小学校全36校への配備が完了しましたので、すいすいビジョン2029に掲げております目標は達成いたしました。配備完了後は、順次、地元自治会と訓練等をしていることに加えて、水道部の広報誌「すいどうにゅーす」、ホームページ、また最近ではSNSも活用し、市民の皆様への周知に努めているところですが、周知が十分できてないとの御意見をいただきました。これからも、機会を捉えて、市民の皆様に行き渡るように周知をしていきたいと思えます。

部長 御意見ありがとうございます。少し補足させていただきますと、災害時給水拠点や災害時給水所につきましては、市民の皆様を知っていただきたい内容ですので、折に触れ広報していますが、なかなか認知をしていただけていない現状があり、これまで以上に周知を図っていく必要があると思っております。また、現在取り組んでおります地域の皆様との訓練では、組立式給水タンクを小学校に置かせていただくだけではなく、普段の収納場所、組立て方を知っていただくことを目的に、自治会や地域の方々に御

協力いただきながら、訓練として説明に伺わせていただいているところです。委員の皆様からも、地域の皆様へお声掛けをいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 各小学校にこういった備蓄があるという内容が載った防災マップのようなものが市から各家庭に配布されていると思いますが、そこには給水拠点なども載っているのでしょうか。

部長 災害時給水拠点については載っているかと思います。また、本日お配りした「すいすい防災手帳」を開いていただくと、裏面に災害時給水拠点と災害時給水所の位置を示した地図が載っていますので、ぜひそちらも御覧いただき、御自宅で保管していただければと思います。

委員 このような手帳は、どちらに問い合わせただけなのでしょう。私は福祉委員会の委員でもありますが、貰ったこともなく今日初めて見ました。また、先ほどお話があった講習会や講座などは、どちらに問合せをしたら実施していただけるのでしょうか。

事務局 問合せにつきましては、水道部の総務室総務グループへ御連絡いただければと思います。また、すいすい防災手帳につきましては、水道部ホームページにPDFデータを掲載しておりますので、そちらからダウンロードしていただくことも可能です。紙資料の方が御都合がよろしければ、必要部数をお渡しいたしますので、御連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 講習会や講座について少し補足させていただきますと、おおむね10名以上のグループを対象に、水道事業の現状やお住まいの地域から最も近い災害時給水拠点や災害時給水所等について、水道部職員が御説明にお伺いする「水道いどばた会議」という取組も行っております。「水道いどばた会議」では、水道部からの説明だけでなく参加された市民の皆様からの御意見もいただき双方向のコミュニケーションを図ることが特徴で、今年度も既に14回実施させていただき合計200名以上の方に御参加をいただいております。御興味がありましたら、ぜひお申込みいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。他に御質問等がありますでしょうか。無いようでしたら、そろそろ予定の時刻となりますので、本案件についてはここまでとさせていただきます。

本日は基本方針のうち「地域」のPR等に関して御質問や御意見を多くいただきました。審議会に御参加いただいている水道への関心が高い皆様ですら、水道事業の情報に関する周知不足を感じられているとのことですので、市民の方が本日の会議で説明があったような情報にアクセスすることはかなりレベルが高いのかなと思います。先ほど説明のありました「水道いどばた会議」や地域での訓練等の

取組を、市内をブロックで割って順番に回っていくような仕組みを作るのか、次期ビジョンでは活動指標とするのかといった検討も必要かと思います。

また、冒頭にコメントいただきましたが、本日説明いただいた指標の結果や実績に対して、それを良とするのか、もっと高いレベルを目指すのかという市としての見解を準備し、次回を迎えられるようにしていただけると、委員の皆様も判断がしやすくスムーズに審議ができると思います。次回まで約2ヶ月と短期間の準備となりますが、可能な限りで準備をいただけたらと思います。

最後に事務局より何か連絡事項等がありますでしょうか。

事務局（事務連絡）

会長 それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。